

2021年2月9日

リトルシニア関西連盟 関係各位

リトルシニア関西連盟審判部  
規 則 委 員 会

## 「2021年度 野球規則改正」の発効について

標記の件、日本野球規則委員会より1月27日に発表（別紙参照）されておりますが、本年のリトルシニア関西連盟での適用については下記のとおりとします。

### 記

1. 適用開始日 関西連盟春季大会ブロック予選から適用

2. 主な改正事項

#### ① ファウルチップの定義変更

(改正番号 3, 11)

従来のファウルチップの捕球成立は、飛球とは異なり「ボールが最初に捕手のミットか手に触れる」が必要条件でしたが、今回の改正でその条件がなくなり、**飛球と同じ**になりました。

例：チップしたボールが最初に捕手のマスクに当たり、これを捕手が地面に落ちる前に<sup>つか</sup>掴む

改正前 ⇒ ファウルボール

改正後 ⇒ **ファウルチップでストライク**（3ストライク目なら三振アウト）

※マスクに挟まったりプロテクタの中に入り込んだりしたら、それはファウルボールです。

#### ② 2死後ファウル飛球等で走者の守備妨害があったときの特例新設

(同 5)

走者がファウルボールを守備する野手の妨げになり妨害が宣告された場合で、これが**3アウト目**にあたるときに限り「そのときの打者は打撃完了とみなされ、次のイニングの先頭打者は次打者となる」という**例外的特例**が新設されました。（打者の記録は打数1で1塁残塁扱い）

※3アウト目以外は従来の原則どおり「走者アウト・打者はファウルボールで打撃継続」です。

#### ③ 投球動作の字句追加

(同 2)

「投球に際してどちらの足も本塁の方向に2度目のステップを踏むことは許されない（下線部を追加）」の改正は単なる明確化で、要するにケンケンして投球したら反則投球ということです。

以上